

福祉サービスご利用のお手伝い、金銭管理のお手伝いをご希望される方へ

# ちいきふくしけんりょうごじぎょう 地域福祉権利擁護事業



地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、福祉サービスの利用に関わるお手続きや、日常の金銭管理が難しい方のお手伝いをします。

◎料金などの詳細は裏面をご覧ください。

## 困っていませんか？

- ・福祉のサービスを使いたけれども、どうしたらいいかわからない。
- ・公共料金などの支払いを忘れてしまうことがある。
- ・銀行でお金をおろしに行くとき、誰かに付き添ってほしい。
- ・一人で手続きをするのが苦手、手伝ってくれる人がほしい。
- ・書類の管理、大事な物のしまい方に不安がある。



## ご利用できる方

物忘れなどの認知症の症状や、知的障害・精神障害などによって、必要な福祉サービスを自分で適切に判断・選択・利用することが難しい方。また、本事業でのお手伝いの内容をご理解いただくことができ、かつご自身の利用希望がある方。

★判断する力がない等の理由でご本人が契約できない場合には、本事業はご利用いただけません。その場合には「成年後見制度」のご利用が適切です。

## 相談・お問い合わせ先

公益財団法人武蔵野市福祉公社 権利擁護センター

電話番号： **0422-23-1165** FAX：0422-23-1164

## ご利用料金（武蔵野市でのご利用の場合）

	内容	料金
福祉サービスの利用援助 （基本サービス）	福祉サービスの利用に関する相談・手続きのお手伝い	1回1時間まで 1,500円 （30分延長ごとに600円）
日常的金銭管理サービス （オプション）	日常生活に必要な預貯金の払い戻しや預け入れ、お支払のお手伝い	通帳を本人保管する場合 通帳をお預かりする場合
		1回1時間まで 3,000円 （30分延長ごとに600円）
書類等預かりサービス （オプション）	大切な書類のお預かり （年金手帳、契約書等）	1か月 1,000円

- ◎「福祉サービスの利用援助」が基本のサービスです。
- ◎オプションサービスである「日常金銭管理サービス」、「書類預かりサービス」のみのご利用はできません。必ず基本サービスをご利用いただきます。
- ◎月1回からのご利用になります。ご支援する曜日・時間等をご本人との相談の上で決め、定期的にご支援します。
- ◎ご支援開始までの相談・訪問等は無料です。

ご質問等ありましたら武蔵野市福祉公社までご連絡ください。



公益財団法人

**武蔵野市福祉公社**

権利擁護センター

電話番号: **0422-23-1165**

（平日9時～午後5時まで）

FAX: 0422-23-1164

住所: 〒180-0001

武蔵野市吉祥寺北町 1-9-1

